

一九五五年四月

西独の女子労働者に関する
統計から見た概観

労働省婦人少年局

西独の女子労働者に関する統計から見た概観

目次

一、人口	一頁
二、労働力人口	二頁
イ 就業者	二頁
ロ 失業者	九頁
ハ 短時間労働者	二九頁
三、失業のため援助を受けている人	四四頁
イ 失業保険金受領者	四四頁
ロ 失業救済によつて援助を受けている人	四五頁
四、疾病保険	七七頁
イ 連邦全域に及ぶる疾病保険	七七頁
ロ ヘルリンに及ぶる疾病保険	七〇頁
五、労働時間と賃金	七〇頁
イ 労働時間	七〇頁
ロ 賃金	七一頁

西独の女子労働者に関する統計から見た概観

統計表目次

表一、職業グループ別の就業者数（総数）	二五頁
表二、職業グループ別の就業者数（女子）	二六頁
表三、短時間労働者数（州別）	二七頁
表四、短時間労働者数（産業別）	二八頁
表五、州別失業者数（総数）	二九頁
表六、州別失業者数（女子）	二九頁
表七、職業グループ別失業者数	三〇頁
表八、失業保険及び失業救済の援助を受けている人	三一頁
表九、失業保険及び失業救済別の援助を受けている女子の数	三二頁
表一〇、疾病保険（災数）	三三頁
表一一、疾病保険（割合）	三五頁
表一二、疾病保険の組合員（グラフ）	三六頁
表一三、労働者の一週間の平均労働時間一時間の賃金平均及び一週間の賃金平均 （労働者の等級別）（鉱業労働者を除く）	三七頁
表一四、労働者の一週間の平均労働時間一時間の賃金平均及び一週間の賃金平均 （一九四八年以来の推移）（鉱業労働者を除く）	三八頁

西独の女子労働者に関する統計から見た概観

一、人口
西独における人口は一九五四年三月には約四、九三九万人であつたが、その中女子の人口は約二、六一七万人であり、男子の人口より約三〇〇万人多い。
人口の最近における推移は次のとおりである。

時期	総人口	女子人口
一九五三年 九月	四九一四八千人	二六〇五四千人
一九五三年 一二月	四九二七八千人	二六一一六千人
一九五四年 三月	四九三八九千人	二六一六八千人

二、労働力人口

（1）
一九五四年六月の終りに、西独全域で約一、七五〇万人の労働者人口があつた。その中約一、六五〇万人が就業者であり、約一〇〇万人が失業者であつた。労働力人口について一九五三年六月末の状態と比較すると一九五四年六月末には約六二八、〇〇〇人（三・七％）程増加した。従つて、一九五二年六月末からの一年間の増加数が約四六九、〇〇〇人であつたから、一九五三年六月末からの一年間の増加数の方が著しく多く、新に約一六〇、〇〇〇人が労働力人口として、収入生活に入つた。
労働力人口の最近における推移は次のとおりである。

(2)

時 期	総 数	女 子
一九五三年 九月	一六九八六	五三九八
一九五四年 三月	一七一二二	五四六六
一九五四年 六月	一七五〇八	五四九九
		五六五〇

イ、就 業 者
 就業者総数は一九五四年六月末には約一、六五〇万人であり、その中女子就業者数は約五二五万人で、男子就業者数の四六％に当る。
 就業者総数と女子就業者数の最近の推移は次のとおりである。

時 期	就 業 者 数
一九五三年 九月	一六〇四四
一九五四年 三月	一五五九七
一九五四年 六月	一五七五八
	一六五〇〇
	五〇四七
	五〇一八
	五〇四七
	五二五四

就業者総数と女子就業者数について一九五〇年を一〇〇とした指数を算出すると次の様になる。

時 期	就業者数に関する指数 (一九五〇年＝一〇〇)
一九五三年 九月	一一六・〇
一九五四年 三月	一一二・八
一九五四年 六月	一一四・〇
	一一九・三
	一二六・一
	一二一・一
	一二〇・四
	一二一・二
	一二六・一

就業者総数では一九五三年六月末からの一年間に約六九四〇〇〇人増加したが、その中女子就業者数の増加は、三二、九二〇人であり、前年の増加数よりも多い増加を示している。割合にすると就業者数の増加の中、女子就業者数の増加は四五％であり、前年では四一％しか占めていなかった。男子就業者数は一九五三年六月に比較すると、その後の一年間に約三・五％増加したのに女子就業者数は約六・三％増加してより男子就業者数の増加率より高い。

右の相違を一九五三年六月末以降に生じた職業グループ別の変化について研究すると一層相違が深くなる。

更に又、職業グループにおける変化を賃金所得者と俸給被用者に分けて考察する時は、相違が一層鮮明になる。

以下男子就業者数と比較し乍ら女子就業者数について少しく詳しく述べる。

女子就業者数の増加の推移は次表のとおりである。

(3)

階層別
賃金所得者
俸給被用者
合計

一九五三・六・三〇現在の女子就業者数に 対する一九五四・六・三〇現在の増加数	一九五二・六・三〇現在の女子就業者数に 対する一九五三・六・三〇現在の増加数
一六〇、六八一	一三五、三九二
一五、二二九	一二九、二八五
三、一九二〇	二六四、六七七

一九五四年六月末現在における女子就業者数について、過去一年間の増加総数を見ると、一九五三年六月末現在における過去一年間の女子就業者数の増加総数よりも約五万人程多い。女子就業者数の此の増加の推移は、男子の就業者数の増加（約一万人）の推移とは異なっているが、賃金所得者については大して違っていない。女子就業者数の増加は前年と同様、賃金所得者と俸給被用者にその増加数は平均して二倍である。

一九五三年六月末現在の女子就業者数と比較すると、一九五四年六月末現在における増加総数の割合は六・三％であり、賃金所得者については四・九％、俸給被用者については八・九％の増加の割合となっている。

従つて男子就業者数の増加の割合が三・五％であるのに比べると、女子就業者数の増加の割合の方が著しく多い。

女子就業者数の増加を個々の職業グループ別に見ると、男子就業者数の増加との相違が明らかに異なる。

女子の賃金所得者について見ると、次の職業グループが著しい増加を示している。

職業グループ

一九五三・六・三〇現在の女子就業者数に
対する一九五四・六・三〇現在の増加数

一九五二・六・三〇現在の女子就業者数に
対する一九五三・六・三〇現在の増加数

織物の製造及び 加工の補助職	五三、二四二人	三七、一五九人
清掃業従業者	二六、〇七二	二八、二三九
縫物の製造及び 加工業の従業者	一九、五九四	二五、五三八
電気工	一三、〇〇四	一一、二一三
金属製造業及びその 加工業の従業者	一〇、六三二	三九、八三
	九七、七四	三五、四二

従つて右表の如く、女子就業者数の増加は、賃金所得者については、織物の製造及び加工の補助職に従事する人々の増加が第一の原因を示している。この増加は前年における増加よりも著しい。又織物の製造及び加工の補助職に關しては、男子就業者数の増加数よりも女子就業者数の増加数の方が多し。次に電気工の職業グループ並びに金属製造業及びその加工業に従事する女子就業者数の増加について見ると、その増加数は前年における増加数よりも著しく多い。之に反して織物の製造及び加工業に前年においては女子労働者が殺到したが、今年は僅かであった。

女子就業者数の増加について更に分析すると次のことが明らかに異なる。

女子就業者数が増加した職業グループについて平均以上増加したグループと平均以下で

(6)

あつたグループに分けると次のとおりである。

女子就業者数が増加した職業グループの増加率平均以上増加した職業グループ

(平均は四・九%増加)

電気工	三八・七%増加
美術用資材加工業従事者	二六・五%
織物の製造並びに加工業の補助職業	二三・七%
製紙業及び紙製品製造業従事者	一二・七%
印刷工	一二・五%
清掃業従事者	九・三%
土石採取業及び加工業従事者、陶工	九・二%
木製品製造業従事者及び従属の職業	八・九%
金属製造業及び加工業従事者	八・二%
化学工業従事者	七・五%
運輸業従事者	五・六%
サービス業従事者及び看護の職業	五・〇%

増加率が平均に及ばない職業グループ(平均は四・九%増加)

革製造業、皮革製品製造業の従事者	四・七%増加
硝子製造業従事者	四・七%
食料品製造業従事者	三・五%

織物の製造並びに加工業の従事者
家政婦

三・〇%増加
一・七%

電気工として働いている女子就業者数の非常に著しい増加率及び美術用資材加工業に従事している女子就業者数の増加率の高いことは注目に価する。又金属を扱っている職業に従事している女子就業者数が平均以上の増加率を示した事は注目に価する。この増加は絶対的であるばかりでなく、亦相対的にも、前年におけるよりも二倍以上の増加を示している。

男子の俸給被用者の増加数よりも女子の俸給被用者の増加数は二倍以上を示している。俸給被用者として働いている女子就業者数の増加は、賃金所得者として働いている女子就業者数の増加と同様に著しい。俸給被用者として働いている女子就業者数の増加は、男子の俸給被用者の増加(六七・七二四人)よりも多く一五一・二三九人も増加してあり、二倍以上である。又一九五四年における女子の俸給被用者の増加は前年における増加よりも二倍以上を示している。

商業従業者の女子の俸給被用者は約八万人以上増加した。

女子就業者数について一九五四年六月末の状態と一九五四年六月末の状態とを比較すると、俸給被用者に関しては一五一・二三九人(八・九%)増加しているが、此の著しい増加は僅か二、三の職業グループにみられる増加が原因となつてゐる。その中で商業に従事している女子就業者数の増加が第一位を占めている。従つて女子就業者数の勤人に關する前述の増加数の半数以上を此の一つの職業グループにみける増加数が占めている。商業に従事した女子就業者数の増加は同期間内に商業に働くことになつた男子就業者数の増加の二倍に近い。

(7)

事務部門における女子就業者数の増加も著しい。一九五四年六月三十日現在における公務員として又、事務所に働く女子就業者数は前年六月末の状態よりも約四七〇〇人程多い。同じ職業グループに就業した男子就業者数の増加と比較すると、男子就業者数の増加は（四三〇〇人）女子就業者数の増加数の一〇％に過ぎないことが分る。それは一九五三年六月三十日以降公務員として又事務者として働くようになった女子就業者数の増加率は約六・七％であるのに、男子就業者数の増加が六・七％に過ぎなかったからである。

女子就業者の此の著しい増加は、二、三年のことに過ぎないが、その増加は絶え間のない増加の連続であつた。若し一九五〇年に迄繰返つて増加の推移を観察すると次のことが分る。

一九五〇年以來、二つの職業グループにおける女子就業者数の毎年の著実な増加は、常に男子就業者数における増加よりも著しかった。二つの職業グループにおける女子就業者数の増加が男子における増加よりも多いことは年々著しくなつて来た。現在その差は特に若しく現われている。二つの非常に多い係給被用者としての職業グループの中にいて女子就業者数が絶えず多くなつてゐることは以上の増加の推移の結果である。女子就業者数は、公務員として又事務所に働く人々の五六・二％を占めてゐる。特に多いのが目につく。

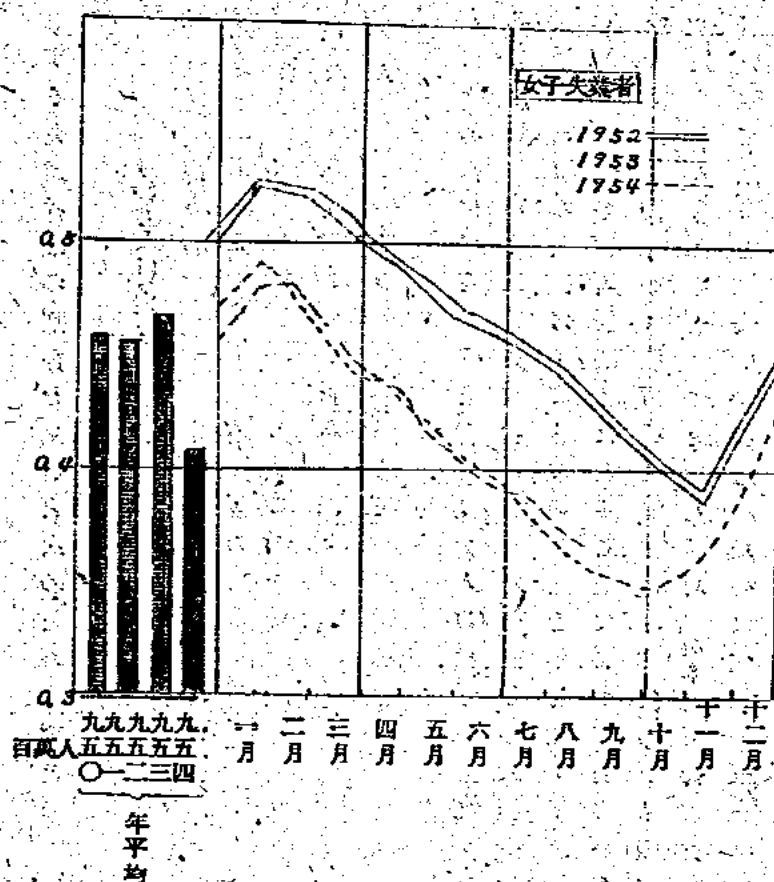
一九五〇年から一九五四年までの商業従事者と公務員として又事務所の仕事に従事する男女別就業者数は次表のとおりである。

期 日	就 業 者 数									
	商 業 従 事 者					公務員として及び事務所に働く人々				
	男子	男子の増加(+) 或は減少(-)	女子	女子の増加(+) 或は減少(-)	総数に占める 女子の割合	男子	男子の増加(+) 或は減少(-)	女子	女子の増加(+) 或は減少(-)	総数に占める 女子の割合
	千人	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	千人	%
1950.6.30	7640		4533		37.3	5823		5686		49.2
1951.6.30	8324	+684	5267	+726	38.7	5751	-122	6231	+545	51.9
1952.6.30	8758	+434	5724	+655	40.3	5721	-30	6327	+356	53.6
1953.6.30	9183	+425	6624	+750	42.7	5720	+47	6976	+389	54.7
1954.6.30	9630	+447	7516	+842	43.8	5813	+43	7447	+471	56.2

失 業 者

失業者総数は一九五四年八月には約八八万であり、その中女子失業者総数は三七万人で、男子失業者総数の七二％に当る。

失業者総数と女子失業者数の最近の推移は次のとおりである。



この数は一年前よりは一〇萬三〇〇〇人程低く、最近において最も低かつた一九五三年九月における状態よりも八〇、五〇〇人程低かつた。

女子失業者数は一九五四年八月末現在で三六、九七六二人で同年七月末現在から一ヶ月の間に約六二〇〇人程少くなつたに過ぎない。又前年八月末現在の女子失業者数と比較すると、一年の間に約一三、七〇〇人程多くなつていた。

女子失業者数の推移を图表で示すと、次の通りである。

失業者総数は一九五四年七月末より一ヶ月の間に約五五、八〇〇人減少して、約八七、八〇〇人になつたが、この数は最近における最も少い失業者数である。この様に減少したのは女子失業者数の推移と異つて、男子失業者数が著しく減少したからである。職業について見ると、男子失業者は建設業、工業の補助工、並びに金属製品製造業及び加工業等の職業について減少が著しく、男子失業者数は八月の終りには五〇、八九〇〇人に過ぎなかつた。

時期		失業者		者(単位千人)	
		総数	女子		
一九五三年					
七月		一〇一三	三六八		
八月		九六八	三五六		
九月		九四一	三五二		
一〇月		九六四	三五七		
十一月		一一二一	三九〇		
十二月		一一二五	四四七		
一九五四年					
一月		一九九〇	四七九		
二月		二〇四二	四七九		
三月		一四二七	四五一		
四月		一六二八	四五一		
五月		一〇〇二	四一五		
六月		一〇〇八	三九六		
七月		九三四	三七六		
八月		八七九	三七〇		

次に労働力人口に対する失業者数の割合を見ると次のとおりである

時 期	労働力人口に対する失業者数の割合	
	総 数	女 子
一九五三年 九月	五・五%	六・五%
一九五三年 一二月	八・九	八・二
一九五四年 三月	八・三	八・二
一九五四年 六月	五・八	七・〇

失業者数を労働力人口との関係から見ると、労働力人口は増加しているにも拘らず一九五四年六月末の失業者数は前年六月末の失業者数より六五、五〇〇人程少い。この事は労働力人口が増加しても、労働市場の負担にはならないことを示している。労働力人口の増加は特に学校卒業者が社会に入つて収入生活者になることによつて行われる。一九五三年から翌年にかけて多かつた季節労働者も労働市場に消化され、失業者も吸収され、収入生活者に新たになることを望んだ人も凡て社会は受け入れた。かくして失業者数は増加した。右の推移を男女別に分けて見ると、先に少し触れた様に、一九五三年六月末との比較で失業者数が少なくなつたのは、男子失業者数が少なくなつたからで、女子の失業者数は〇・一%の減少で殆んど變つていないといえる。

短時間労働者

短時間労働者の最近の推移は次のとおりである。

期 (間)	短時間労働者数
一九五二年 八月十日	一〇六
一九五三年 七月十日	七二
一九五三年 八月十日	四七
一九五三年 九月十日	三八
一九五三年 十月十日	三九
一九五三年 十一月十日	四四
一九五三年 十二月十日	六八
一九五四年 一月十日	一一一
一九五四年 二月十日	一〇八
一九五四年 三月十日	八三
一九五四年 四月十日	六五
一九五四年 五月十日	六一
一九五四年 六月十日	五四
一九五四年 七月十日	四三
一九五四年 八月十日	二七

短時間労働者は経済界の就業状態がよくなると、その数は少なくなる。短時間労働者数の一年間の平均は一九五二年には約一二五、〇〇〇人であつたが、一九五三年には約八〇、〇〇〇人に減少した。短時間労働者について昨年から推移を見ると、冬期は増加したが、今年の二月以降は少なくなつて来た。一九五四年八月には右表の如く二七、三四七人となり、

前月より一五、七〇〇人少い数を示した。この中女子の短時間労働者は一六五七三人であつた。一九五四年八月における短時間労働者は、前年の最も少なかつた九月の状態よりも一萬人以上少なかつた。一九五四年七月十日からの一ヶ月間の推移を男女別に見ると、男子の短時間労働者は六三〇〇人減少して一〇、八〇〇人となり、女子の短時間労働者は九四〇〇人減少して一六、五七三人になつてゐる。

短時間労働者を産業別に見ると、衣服製造業は一〇、八六三人（女子は七八二一人）、繊維工業は八六二三人（女子は五五五三人）で短時間労働者が多いのが目につく。続いて、木材及び切屑材料製造業一五六九人（女子二七六人）、機械、鋼鉄製品及び船舶の製造業一三三九人（女子三四二人）と短時間労働者が多いが、そう大して重要ではない。

（註）ここで短時間労働者とは仕事がない為週間の労働時間が所定労働時間の六分の五以下しか働いていない人々をいう。）

三、失業のため援助を受けている人

イ、失業保険金受領者

失業保険金受領者の最近の推移は次のとおりである。

時 期	失業保険金受領者数 単位千人
一九五三年 七月	二八・九
八月	二七・四
九月	二七・五
一〇月	二九・三

一九五四年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月
	三七・二	六・五	一〇・五	一一・七	五九・一	四四・四	三六・四	三二・七
							三〇・〇	二七・八

右の如く失業保険金受領者は一九五四年八月には前月より二二、四〇〇人減少して二七、七八八人になつた。従つてこの数は前年八月の状態より三四五〇人程多い。この推移を男女別に分けて見ると異つた推移が見られる。男子の失業保険金受領者は一九五三年八月以降の一年間に二八、二四〇人（一七・五％）減少したのに、女子の失業保険金受領者は同じ期間に三一、六九〇人（二八・一％）増加している。併しそれは失業保険金を二六週間以上支給される場合が女子に特に多いわけではないであらう。

失業救済によつて援助を受けている人
失業救済により援助を受けている人の最近の推移は次のとおりである。

時 期

失業救済援助受領者数

単位千人

一九五三年	七月	五七七
	八月	五三七
	九月	五二一
	一〇月	五一三
	十一月	五四〇
	十二月	六一二
一九五四年	一月	六六八
	二月	七一二
	三月	六八六
	四月	六五一
	五月	五八七
	六月	五四六
	七月	五〇四
	八月	四六〇

失業救済援助受領者は右の如く一九五四年八月末には四五九、八三五人になったが、同年七月以降の一ヶ月間に四四、三一〇人減少してあり、前年八月の状態と比較すると、一年間四、七七、二二六人減少している。この数は一九五〇年以來の最も少い数である。

男女別に見ると、一九五三年八月からの一年間に男子の援助受領者は六二、五〇〇人減少し、

女子の援助受領者は一四、六八一一人減少してあり、男子の援助受領者の減少の方が著しく多

四、疾病保険

イ、聯邦全域における疾病保険
普通疾病保険の組合員数の最近の推移は次のとおりである。

時 期

普通疾病保険組合員数

総 数

女 子

一九五三年	七月	七、二四八	五、八五二
	八月	七、一九三	五、八九〇
	九月	七、二四五	五、八九六
	一〇月	七、二五二	五、九一〇
	十一月	七、三一二	五、九六〇
	十二月	七、二七八	五、九六五
一九五四年	一月	六、九八八	五、八八五
	二月	七、〇二二	五、九二二
	三月	七、二四六	五、九二九
	四月	七、四七三	六、〇六八
	五月	七、六八一	六、一二五
	六月	七、七九八	

時 期	普通疾病保険組合員数
一九五四年 七月	総 数 一七八三四人
八月	女 子 六一五三 千人
	一七八八二 六一八八

右の如く普通疾病保険の組合員数は一九五四年七月の状態よりは約四八〇〇〇人（〇・三％）増加して、八月の組合員数は約一七八八八人になった。この増加を強制被保険者、任意被保険者及び男女別に分けて見ると、女子の任意被保険者が僅かに減少していることが分かる。普通保険料を払っている組合員について見ると、女子の強制被保険者だけが増加してあり、しかもその増加の割合は一〇・四％で比較的著しい。

大部分の疾病保険組合は被保険者数が増加している。併しその増加は海員疾病保険組合が三％増加した場合を除けば、どの疾病保険組合も一％以上は増加しなかった。

普通疾病保険の組合員の中の病気で働けなかった人数の最近の推移は次の通りである。

普通疾病保険の組合員の中の病気で働けなかった人

時 期	総 数	女 子
一九五三年 七月	五三〇 千人	一七五 千人
八月	五四六	一八〇
九月	五五七	一八四
一〇月	五七一	一八八
十一月	五九〇	一九六
十二月	五五三	一八一

一九五四年

時 期	総 数	女 子
一月	五四七	一七一
二月	六七七	二一二
三月	六六六	二二〇
四月	五八七	二〇六
五月	五三四	一八八
六月	五二九	一八三
七月	五二九	一七九
八月	五三八	一八一

右の如く一九五四年八月の初めには五三八〇〇〇人の普通疾病保険の組合員が疾病にかかつて働けなかった。この数は前月よりも約一萬人（一・八％）増加していた。比の増加は殆んど強制被保険者に原因していた。即ち男子の強制被保険者は二・二％増、女子の強制被保険者は一・三％増であった。一方任意の被保険者数は殆んど変わっていない。組合員総数に占める疾病にかゝつて働けなかった組合員数の占める割合は、男子の強制被保険者では三・三％から三・三八％に、女子の強制被保険者では三・二三％から三・二五％に増加した。任意被保険者は男女共に七月一日現在と変わっていない。普通保険料を払う組合員と任意被保険者と、普通保険料を払う組合員では、病気を患う者が強制被保険者と任意被保険者に分けて見ることが分る。強制被保険者数は増大しているにも拘らず、疾病にかゝつた組合員の総数は減少してあり、その割合は三・〇一％で、前年の割合が三・一七％であったのに比べると著しく低い。

ロ ベルリンにおける疾病保険

西ベルリンでは普通疾病保険の組合員数は、一九五四年八月の初めには約九五六、〇〇〇人であつた。この数は前月よりは〇・二％程減少している。そしてその減少の原因は、強制被保険者にあつた。任意被保険者数は僅かに増加しているもので、全体としての減少は少なくなつた。

普通疾病保険の組合員で疾病にかゝり、働けなかつたものは、八月の初めに三六、〇〇〇人いた。この数は前月よりは二・六％程減少している。この減少は殆んど女子の強制被保険者に原因していた。病人は女子の強制被保険者の五％に過ぎなかつた。従つて又病人の総数は少なくなつてゐる。しかも女子の強制被保険者に占める病人の割合は四・七二％から四・五〇％に、減少し、総平均では三・九三％から三・八三％に減少している。更に又女子の任意被保険者で、病気に罹る人は非常に少なくなつてゐる。その割合は一・四一％から一・一一％と著しく減じた。だから西ベルリンの病気に罹つた組合員数の傾向は連邦全域における傾向とは異つた推移を示している。病院で治療を受けてゐる組合員については、普通疾病保険の組合員で病気に罹つて治療を受けてゐる人は一九五四年七月一日現在の数（七一、〇〇〇人）と略同じであつた。従つて又、病院で治療を受けてゐる組合員数の割合は、女子の任意被保険者数が数は少ないが、その割合が一・三一％から一・〇三％に減少したにも拘らず、同じ程度の割合（〇・七四％）であつた。

五、労働時間と賃金

イ 労働時間

鉱業労働者を除いた全産業の労働者の、連邦全域における一週間の労働時間の平均は、一九五四年二月には季節的な影響で四七・四時間に過ぎなかつたが、五月には四八・五時間になつた。之に比較すると、一週間の平均労働時間が前年の五月には四八・〇時間で、一九五二年五月には四七・一時間に過ぎなかつた。一九五四年二月の労働時間と比較すると、五月には約一・一時間（二・三％）増加したが、この増加は専ら男子労働者に原因している。即ち外で働く職業における活動が活発になつた結果、男子の平均労働時間は四八・二時間から四九・六時間に増加した。割合にして三％程である。従つて、男子の平均労働時間は一九五三年一月に四九・七時間であつた例外を除けば、一九五一年以来の最高の労働時間を示した。女子労働者の平均の適当労働時間は五月には、専門工及び熟練工だけ、〇・二時間程増加し、女子労働者の総平均では〇・一時間程増加していた。女子の労働時間は前年同月と比較すると大体同じであつた。

ロ 賃金

鉱業労働者を除く全産業労働者の時間当り賃金を見ると、一九五四年五月には一六五・六ペニーで、二月よりも約三ペニー程多く、又従来最高であつた一九五三年一月の時間当り賃金一六三・四ペニーを約二・二ペニー超過していた。五月における賃金が二月における賃金よりも増加したことは、季節的な原因がその一部をなしていた。即ち男子労働者が戸外の職業に吸収され始めたこと、及び時間外労働が多くなつたためである。労働者の賃金は全般的に上昇した。男子の補助工が二・二％増で最も著しく、男子の専門工は〇・六％増で最も少い増加率であつた。男子の補助工と専門工の賃金を比較すると、補助工の賃金は、専門工の賃金よりも一九五四年五月現在で二〇・二％程低く、一九五三年五月現在では、二〇・六％程低く、又一九五二年五月現在では二〇・四％程低かつ

た。従つて男子の補助工と専門工との賃金の差は常に殆んど同じといえる。男子労働者の賃金と女子労働者の賃金と比較すると、最近二年間の間その相違は殆んど変わらず、女子労働者の賃金平均は男子労働者の賃金平均より三七%程低かつた。最近における男子と女子との賃金の比較を次にかゝける。

時 期	職業労働者を除く全産業労働者の時間当り賃金	男子平均	女子平均	総平均
一九五二年				
二月	一六八・三	ベニツト	一〇五・八	ベニツト
五月	一七〇・四		一〇七・二	一五五・七
八月	一七一・五		一〇七・三	一五六・五
十一月	一七四・三		一〇九・〇	一五七・七
一九五三年				
二月	一七六・九		一一〇・三	一五九・七
五月	一七八・九		一一三・二	一六三・二
八月	一七九・〇		一一三・二	一六三・二
十一月	一八〇・一		一一四・〇	一六三・四
一九五四年				
二月	一八〇・九		一一四・三	一六二・七
五月	一八一・七		一一五・〇	一六五・六

職業労働者を除く全産業労働者の適当り平均給与総額を見ると、一九五四年五月には八〇三・六ドイツマルクで従来見られなかつた最高の賃金を示した。労働時間の延長と、時間当り賃金の増加は二月に比較して三三・一ドイツマルク（四三%）程上昇した。一九五三年一月の状況に比較して、〇三・六ドイツマルク程多かつた。男子労働者の賃金についてだけ

は一九五三年十一月における賃金に比較して平均〇・六七ドイツマルク（〇・七%）程増加している。併し一方女子労働者の適当りの賃金は二月に対しては増加しているにも拘らず尙一九五三年十一月の賃金と比較すると一ドイツマルク以上低下している。最近における男子と女子との賃金の比較を次にかかける。

時 期	職業労働者を除く全産業労働者の適当り賃金	男子平均	女子平均	総平均
一九五二年				
二月	七九・八六	ドイツマルク	四六・〇二	ベニツト
五月	八二・二三		四七・〇〇	七三・四一
八月	八四・〇一		四七・九八	七五・〇二
十一月	八五・五三		五〇・八四	七六・三六
一九五三年				
二月	八二・四六		四八・六六	七三・三六
五月	八七・五七		五一・二八	七八・三九
八月	八八・七〇		五一・八四	七九・二八
十一月	八九・四八		五三・三五	八〇・〇〇
一九五四年				
二月	八七・二三		五一・六九	七七・〇五
五月	九〇・一五		五二・一四	八〇・三六

表 1 産業グループ別の就業者数
男 女 合 計

産業グループ	1950 6.30現在	1951 6.30現在	1952 6.30現在	1953 6.30現在	1954 6.30現在
農夫、狩猟飼育者、園芸者	974,214	930,409	902,264	871,841	850,001
林業、狩猟、農及び漁業従業者	122,281	100,905	149,352	144,516	137,988
坑 天	381,327	401,315	424,469	443,091	443,604
土石採取夫及びその加工業従業者					
陶工	136,134	211,985	220,081	232,800	246,445
磁 子 工	21,434	38,870	41,629	92,522	45,374
造 紙 業 従 業 者	1,133,227	1,247,381	1,342,451	1,480,918	1,576,923
金属製造業及びその加工業従業者	1,732,559	1,848,145	1,985,922	2,047,136	2,102,677
電 気 工	271,738	299,231	309,318	326,878	335,674
化学工業従業者	186,191	213,608	214,891	227,523	243,475
美術、印刷、加工業従業者	8,182	12,082	13,026	15,688	19,013
木製品製造業従業者及び使用の職従業者	472,752	517,577	512,240	513,218	527,910
製紙業及び印刷業製造業従業者	38,231	85,484	87,796	93,784	102,448
印刷 工	132,760	149,696	159,268	171,188	185,854
織物製造業及びその加工業従業者	825,323	892,702	877,771	906,613	930,259
製革業及び皮革製品の製造業従業者	201,164	209,677	212,110	215,292	216,156
食料品製造業従業者	465,539	474,744	495,532	516,018	533,699
織物製造業及びその加工業の補助業	924,147	1,043,343	1,043,323	1,045,448	1,183,261
被 服 業 従 業 者	219,896	235,659	250,912	261,724	294,368
服飾品の製造業従業者	19,437	20,454	21,076	23,030	22,175
繊維工業従業者及び使用の職従業者	129,908	194,207	197,742	201,578	202,221
商 業 従 業 者	1,218,295	1,259,329	1,468,221	1,585,739	1,714,610
荷 運 業 従 業 者	925,302	1,014,437	1,041,547	1,084,306	1,113,950
政 務 従 業 者	737,566	743,311	746,430	774,634	790,610
商 務 業 従 業 者	239,419	245,739	291,522	323,032	357,586
衛生サービス職及び公的保健者	243,298	244,768	250,882	260,322	276,310
民 生 委 員	10,423	16,244	15,416	16,648	16,350
公 務 員	1,153,867	1,192,139	1,230,491	1,274,573	1,325,972
法律及び公安の維持者	137,889	162,489	144,444	180,256	185,969
公 使 及 公 務 員	130,541	130,981	139,220	139,932	141,047
教 育 者 教 師	227,726	233,294	236,867	240,059	242,266
学 校 教 員	29,674	28,897	27,219	26,650	26,942
医 生	41,682	40,579	39,842	40,506	41,728
看護について詳しい報告のない職	20,274	12,828	16,786	8,423	7,040
産業が分類できない別業	10,971	11,873	11,427	11,387	11,468
産業グループの合計	13,845,589	14,720,549	15,170,704	15,806,307	16,500,109

注 労働局の統計に拠る。

表 3 州別短時間労働者数(1954年8月10日現在)

州 別	1952	1953	1954	1954.8.10		短時間労働者 数(使用している 事業場数)
	8.10	8.10	7.10	男	女	
シュレスビーホルシュタイン	1,677	250	415	312	245	8
ハンブルグ	1,488	673	428	356	219	39
北部ザクセン	7,785	28,28	17,07	19,59	12,43	76
ブレーメン	343	71	7	8	4	1
ノルトライン＝ヴェストファーレン	36,112	15,228	16,040	10,715	6,428	491
ヘッセ	4,820	4,009	5,080	19,57	11,63	63
ラインラント＝ファルツ	4,452	1,820	3,969	21,49	11,39	87
その中のラインラント＝ヘッセ＝ファルツ	2,306	342	140	410	218	10
プファルツ	2,146	1,478	3,829	17,39	921	77
バーデン＝ヴュルテンベルグ	20,495	11,900	7,171	4,729	3,216	146
バイエルン	28,497	9,842	8,287	5,182	2,916	202
その中の北バイエルン	18,270	6,577	6,314	3,757	2,053	122
南バイエルン	10,227	3,265	1,973	1,403	861	80
連邦全盛	105,170	46,621	43,079	27,347	16,573	1,113

注 1 労働局の統計による。

2 統計は労働局と雇主両方の行うこととを届出た企業及び企業の一
部を把握している。

表 2 職業グループ別の就業者数

職業グループ	1950	1951	1952	1953	1954
	6.30現在	6.30現在	6.30現在	6.30現在	6.30現在
農・林・漁・畜・業、園芸者	323,261	323,369	310,840	297,695	296,227
林業、狩猟業、漁業の従業者	19,209	25,032	37,048	31,109	31,180
坑夫	18,09	2,486	3,032	3,226	2,989
土石採取者及びその加工従事者	22,223	26,569	26,886	27,198	29,703
陶器製造業、製造業従業者	68,11	9,990	10,186	10,310	10,798
建築、建設、修繕業従業者	25,39	2,478	2,933	3,036	3,070
金属製造業及びその加工業従業者	86,351	113,034	115,974	119,576	129,290
電気・ガス・熱・力・業従業者	17,772	25,560	23,492	24,495	38,107
化学工業業従業者	48,927	56,114	55,698	59,691	59,150
美術・工芸・加工業従業者	2,410	4,311	5,126	6,366	8,045
木製品製造業従業者及び伐採の従業者	26,117	30,117	29,802	27,829	30,277
製紙業及び印刷業従業者	38,881	43,809	44,731	49,455	53,725
印刷業	26,494	31,355	34,873	38,257	43,021
船舶製造業及びその加工業従業者	58,967	63,769	62,754	65,072	67,666
製革業及び皮革製物製造業従業者	12,713	9,924	9,250	8,905	8,780
食料品製造業従業者	198,273	184,581	193,310	204,757	211,298
紡績製造業及びその加工業の補助産業	205,064	351,539	350,690	387,799	441,081
繊維製造業	3,539	3,923	4,240	4,301	4,553
技術的・科学的・専門的職業	9,848	10,682	11,209	12,086	12,827
機械工業業従業者及び伐採の従業者	1,737	1,044	989	1,022	930
商業、貿易業従業者	458,285	528,855	592,338	667,419	751,595
接客業従業者	113,199	120,303	127,302	138,123	145,930
倉庫業、運送業従業者	736,219	742,655	765,919	777,132	790,140
通信・郵便・電信業従業者	206,509	228,929	251,989	280,228	301,299
衛生サービス業及び公的機関等	150,227	152,313	157,301	168,255	182,289
民生・娯楽業	14,628	12,279	11,812	12,766	12,195
公務員	568,554	623,074	658,717	697,634	744,715
法律及び公安の維持者	8,287	10,418	13,122	15,477	18,250
司法及び公的機関の維持者	15,844	16,204	17,113	18,476	19,396
教育者、教師	87,511	92,277	94,591	97,437	99,694
学芸者	10,412	9,998	9,371	8,937	9,022
芸術者	8,692	8,339	7,994	7,568	7,779
職業について詳しく報告のない従業者	5,838	8,072	8,000	7,091	6,692
職業が不明でいない従業者	6,922	8,055	7,779	7,231	7,62
職業グループの合計	4,151,840	4,499,139	4,677,121	4,941,793	5,253,718

注 労働局の統計による。

表 5. 失 業 者 数

男 女 別

州 別	1954 8.31	前月(1954) 7.31)	1954年8月末における現在数の増減 (対前月比(+))又は減少(-))	
			実 数	%
シュレスウィヒ-ホルシュタイン	72,427	81,572	-3,025	-3.8
ハンブルグ	73,531	73,298	-147	-0.2
北部ザクセン	178,317	177,255	-9,538	-5.1
ブレーメン	12,342	12,035	-693	-3.6
ノルトライン-ヴェストファーレン	142,311	170,854	-28,543	-5.0
ヘッセン	20,334	25,209	-5,475	-4.4
ラインラント-プファルツ	37,230	40,592	-3,362	-2.3
その他のラインラント-ヘッセン-ナウ	22,157	24,140	-1,983	-2.2
プアルツ	15,473	16,452	-1,379	-2.4
バーデン-ヴュルテンベルグ	52,160	56,261	-4,101	-7.3
バイエルン	197,910	212,717	-20,807	-9.5
その他のバイエルン	91,998	102,840	-10,842	-10.5
西バイエルン	105,912	115,877	-9,965	-8.6
連邦の全域	878,622	934,373	-55,751	-6.0
その他の西ベルリン	104,075	174,630	-70,555	-6.0

註 職業紹介と失業保険に関する連邦統計の統計に拠る。

表 6. 失 業 者 数

女 子

州 別	1954 8.31	前月(1954) 7.31)	1954年8月末における現在数の増減 (対前月比(+))又は減少(-))	
			実 数	%
シュレスウィヒ-ホルシュタイン	28,999	30,197	-1,198	-4.0
ハンブルグ	38,696	37,816	+880	+2.3
北部ザクセン	66,313	67,654	-1,341	-2.0
ブレーメン	9,543	9,500	+43	+0.5
ノルトライン-ヴェストファーレン	74,176	78,105	-4,929	-6.3
ヘッセン	30,970	31,622	-652	-2.1
ラインラント-プファルツ	10,717	10,594	+123	+1.2
その他のラインラント-ヘッセン-ナウ	4,502	4,258	+244	+5.7
プアルツ	6,215	6,336	-121	-1.9
バーデン-ヴュルテンベルグ	24,673	25,930	-1,257	-4.5
バイエルン	85,675	88,624	-2,949	-3.3
その他のバイエルン	39,660	42,698	-3,038	-7.1
西バイエルン	40,015	46,926	-7,911	-17.2
連邦の全域	364,762	375,942	-11,180	-3.0
その他の西ベルリン	97,597	102,093	-4,496	-4.4

註 職業紹介と失業保険に関する連邦統計の統計に拠る。

表 4. 産業別短時間労働者数 (1954年8月10日現在)

経済部門別又は経済グループ別	1952 8.10	1953 8.10	1954 7.10	1954年8.10		短時間労働者 を雇用して いる企業数
				男女合計	女子	
鉱 業	1862	441	275	151	—	1
土石工業	3390	919	922	411	85	17
その中の石灰、石膏、煉瓦、セメント工業	220	29	24	62	28	2
鉄及び金属の採 鉄 業	2858	4552	879	78	3	5
鉄、鋼及び金属製造品の製造業	7839	7026	1279	219	254	56
機械、電気機器及び船舶の製造業	7363	10029	1305	7339	342	29
電気機械器具製造業	5399	1085	1027	490	235	16
精密機械及び光学機械製造業	715	1030	342	365	196	32
化学工業	1674	533	1869	287	148	18
繊維工業	42231	5253	2490	8128	5553	282
その中の紡績工業	15610	510	793	1357	1114	19
織物工業	16308	2270	3919	4534	2273	129
絹物製造業	702	1104	1026	393	350	36
靴下製造業	1531	335	1749	942	670	39
皮革及び皮革製品製造業	2880	—	86	99	98	2
紙 業	4750	458	165	165	132	10
印刷業及び活字業	131	154	46	65	24	12
皮革製造業	631	373	1437	617	341	36
木材及び切屑材料製造業	10342	1923	2221	1549	276	102
その中の紙漿及び紙の製造業	1432	145	51	14	—	5
窯業及び土石製品製造業	1710	1506	199	27	13	5
食料品製造業	3324	1351	3240	1347	1020	43
その中の酒類製造業	1291	454	2886	892	778	28
衣服製造業	10266	9370	12585	10863	9821	218
その中の縫製 造 業	3745	5198	11829	4280	2127	135
建設業及び建設附随業	495	77	226	118	37	17
経済部門	687	265	32	48	25	6
合 計	105670	46621	43079	27347	16570	1113
短時間労働者のいる企業 における労働者及び雇員の総数	199058	85491	65881	44443	—	—
総数と占める短時間労働者の割合	53.1	54.4	65.4	61.5	—	—

註 1. 労働局の統計に拠る。

2. 統計は労働局と短時間労働を行うことを届け出た企業及び企業の
一部の短時間労働者について集計したものである。3. 総数とは、若年、年少習得者、見習、再教育を受ける者、家内労働
者及び南島の就業者は含まない。

表 8 失業率及び失業解消の推移を受けている人

年 月	平均	総 数	失業率と 対する割合	女 子	女子失業率と 対する割合
1950		1,271,659	80.5 %	320,099	70.6 %
1951		1,193,176	83.3	338,291	74.2
1952		1,556,952	83.9	355,493	71.2
1953		1,067,439	84.2	322,699	78.2
1953年					
2月		811,469	83.2	274,649	77.1
3月		796,409	84.6	274,399	78.0
4月		805,666	83.6	277,127	77.6
5月		912,156	81.4	292,891	76.6
6月		1,226,894	80.5	357,115	79.8
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1954年					
1月		1,682,806	84.6	399,329	83.4
2月		1,229,263	89.6	394,518	82.4
3月		1,277,193	89.5	366,688	81.1
4月		1,094,882	86.3	346,460	78.6
5月		951,311	86.3	330,526	79.6
6月		872,849	86.6	318,615	80.5
7月		804,428	86.1	303,148	80.6
8月		737,193	84.0	291,656	78.2

注 労働局の統計による。

表 7 職業グループ別失業率

1954年8月31日現在

職業グループ	失 業 者 数		前月の総数に対する 増加数(+)又は 減少数(-)	前月の総数に対する 増加率(+)又は 減少率(-)
	男 女 計	女 子		
漁業、動物飼育者、園芸者	33,212	7,747	-2,128	-4.84%
林業、狩猟業及び漁業の従業者	178,58	48,46	-1,395	-2.05%
鉱業	5,347	585	+446	+1.70%
その中の坑内夫	2,233	—	-293	-2.36%
土石採取夫及びそのUI業従業者	2,598	2,120	-1,667	-1.36%
玉石製造業従業者	2,563	1,160	-283	-5.9%
建築に關する職業	69,228	2,711	-14,453	-18.47%
その中の壁工	2,562	1	-621	-1.70%
正官の手伝人	3,081	—	-612	-1.35%
大工	3,748	—	-847	-2.97%
屋根葺師	7,57	—	-470	-7.5%
道路工事及び地下工事の技術者	13,048	1	-1,309	-3.29%
塗装工及び漆工	4,054	183	-87	-1.18%
建築設備部門の労働者、土工	38,781	38	-9,996	-9.30%
金属製造業及びその加工業従業者	52,144	7,943	-6,193	-10.95%
電 気 工	2,759	2,500	-1,222	-3.28%
化学工業従業者	8,172	4,759	-385	-1.51%
農産物加工業従業者	971	767	-43	-1.5%
木製品製造業従業者及び伐木の職人	24,030	3,662	-4,197	-8.65%
その中の指物師	9,365	27	-2,346	-6.01%
製紙業及び紙製品製造業従業者	5,576	4,295	-346	-1.28%
印刷工	5,577	2,601	-160	-1.91%
織物製造業及び加工業従業者	77,346	5,610	-2,642	-6.57%
皮革製靴業、皮革製品製造業従業者	19,329	4,314	-2,146	-2.54%
その中の靴製造業従業者	12,288	3,092	-1,898	-2.17%
食料品製造業従業者	55,462	19,939	-3,710	-3.75%
動物製造業従業者及びその加工業従業者	132,592	5,761	-7,425	-5.94%
技術者	7,595	275	-389	-2.66%
技術的助手専門工	10,54	420	-58	-1.29%
機械工及び従属の職業	23,18	167	-690	-1.83%
商業従業者	8,0462	40,288	+4,046	+5.31%
接客業従業者	54,595	9,599	-2,872	-7.59%
その中の料理店の接客業従業者	11,071	5,410	+97	+1.05%
家政婦	24,388	24,360	-592	-2.43%
清掃業従業者	30,595	28,636	-500	-1.63%
衛生サービス従業者、体育従業者	9,893	1,620	-167	-1.67%
民生委員	522	422	-33	-3.7%
公務員	49,969	32,632	-772	-1.23%
法律及び公定の維持者	2,425	325	-130	-5.35%
公使及び看護婦	17,869	1,457	-766	-1.93%
教員、教師	3,712	2,574	-14	-0.26%
学 生	1,869	641	-42	-1.79%
芸術家	10,536	2,387	-594	-1.61%
職業について詳しい報告のない職業者	6,6214	34,449	-2,141	-6.10%
職業グループの合計	272,622	367,762	-55,751	-8.94%

注 労働局の統計による。

表 9 失業保険及び失業救済の援助を受けている女子の数

年 平 均 月 末	失 業 保 険		失 業 救 済			
	援助を受け ている女子の 数	失業保険及び 失業救済の援 助を受けている 女子の数の割合	援助を受け ている女子の 数	失業保険及び 失業救済の援 助を受けている 女子の数の割合	失業救済の 援助を受けている 女子の数の割合	失業救済の 援助を受けている 女子の数の割合
1950年	112,850	37.1 %	201,247	62.9 %		
1951年	127,603	37.7	210,688	62.3	91,857	43.6
1952年	149,624	42.1	205,887	57.9	109,746	53.4
1953年	140,381	43.5	192,318	56.5	98,593	51.1
1953年						
8月	112,612	41.0	162,033	59.0	94,512	58.3
9月	114,201	41.6	160,198	58.4	92,834	57.9
10月	118,336	42.9	158,291	57.1	92,872	58.7
11月	136,863	45.8	162,028	54.2	93,547	57.7
12月	182,670	51.2	174,445	49.8	77,704	56.0
1954年						
1月	207,798	54.5	181,531	45.5	99,018	54.5
2月	209,469	53.1	185,069	46.9	99,859	53.7
3月	182,330	49.7	184,357	50.3	91,253	52.2
4月	171,742	49.6	174,718	50.4	74,354	54.0
5月	164,257	49.7	166,269	50.3	72,249	55.5
6月	158,247	49.7	160,368	50.3	89,772	56.0
7月	150,025	49.5	153,123	50.5		
8月	144,304	49.5	147,352	50.5		

注 1 労働局の統計による。

2 1954年7月から12月以上失業救済の援助を受けた
人の数はもう半年毎に（2月末と8月末）調査されると
なる。

1954年8月7日現在

組合員数及び病人の数

[illegible]

生！△印の数字はノルディン・ウエストブー州の枕夫探検互助会の請託に依る数字を意味する。

1954年8月1日現在

病人の状況及び病院の状況

疾病互助会の種類	病人の状況(病院で受けたい組合員 の総組合員数に占める割合)					病院の状況(病院で治療を受けている組合員 数の総組合員数に占める割合)					
	組 合 員 数	普 通 保 険 科 員 数	婦 科 保 険 科 員 数	小 児 科 保 険 科 員 数	特 殊 科 保 険 科 員 数	組 合 員 数	普 通 保 険 科 員 数	婦 科 保 険 科 員 数	小 児 科 保 険 科 員 数	特 殊 科 保 険 科 員 数	
州保険制度の範囲 州 州の一印											
市村長病石助会	3.45	3.60	1.65	0.79	1.30	0.60	0.71	2.04	0.64	0.69	0.63
市村長互助会	2.10	2.20	1.20	0.65	0.61	0.52	0.61	0.72	0.56	0.57	0.63
企業者の疾病互助会	3.90	0.45	3.18	1.00	2.19	0.63	0.66	0.68	0.54	0.69	0.61
職業組合の疾病互助会	2.93	3.66	1.69	0.75	1.68	0.51	0.66	0.63	0.55	0.69	0.63
町村州企業及び商業組合 の疾病互助会の合計	3.11	3.64	1.85	0.80	1.62	0.60	0.70	0.77	0.63	0.63	0.53
その中											
1. 連邦鉄道局長病互助会	0.41	0.92	3.68	0.70	1.99	0.55	1.86	—	0.55	0.70	0.67
2. 連邦郵便局長病互助会	3.20	3.35	0.02	1.57	2.96	0.77	0.90	—	0.70	0.81	1.15
連邦運輸局長病互助会	2.98	0.22	0.70	0.88	2.22	0.53	0.65	—	0.56	0.69	0.62
3. 連邦銀行局長病互助会											
4. 連邦銀行局長病互助会											
5. 連邦銀行局長病互助会											
6. 連邦銀行局長病互助会											
7. 連邦銀行局長病互助会											
8. 連邦銀行局長病互助会											
9. 連邦銀行局長病互助会											
10. 連邦銀行局長病互助会											
11. 連邦銀行局長病互助会											
12. 連邦銀行局長病互助会											
13. 連邦銀行局長病互助会											
14. 連邦銀行局長病互助会											
15. 連邦銀行局長病互助会											
16. 連邦銀行局長病互助会											
17. 連邦銀行局長病互助会											
18. 連邦銀行局長病互助会											
19. 連邦銀行局長病互助会											
20. 連邦銀行局長病互助会											
21. 連邦銀行局長病互助会											
22. 連邦銀行局長病互助会											
23. 連邦銀行局長病互助会											
24. 連邦銀行局長病互助会											
25. 連邦銀行局長病互助会											
26. 連邦銀行局長病互助会											
27. 連邦銀行局長病互助会											
28. 連邦銀行局長病互助会											
29. 連邦銀行局長病互助会											
30. 連邦銀行局長病互助会											
31. 連邦銀行局長病互助会											
32. 連邦銀行局長病互助会											
33. 連邦銀行局長病互助会											
34. 連邦銀行局長病互助会											
35. 連邦銀行局長病互助会											
36. 連邦銀行局長病互助会											
37. 連邦銀行局長病互助会											
38. 連邦銀行局長病互助会											
39. 連邦銀行局長病互助会											
40. 連邦銀行局長病互助会											
41. 連邦銀行局長病互助会											
42. 連邦銀行局長病互助会											
43. 連邦銀行局長病互助会											
44. 連邦銀行局長病互助会											
45. 連邦銀行局長病互助会											
46. 連邦銀行局長病互助会											
47. 連邦銀行局長病互助会											
48. 連邦銀行局長病互助会											
49. 連邦銀行局長病互助会											
50. 連邦銀行局長病互助会											
51. 連邦銀行局長病互助会											
52. 連邦銀行局長病互助会											
53. 連邦銀行局長病互助会											
54. 連邦銀行局長病互助会											
55. 連邦銀行局長病互助会											
56. 連邦銀行局長病互助会											
57. 連邦銀行局長病互助会											
58. 連邦銀行局長病互助会											
59. 連邦銀行局長病互助会											
60. 連邦銀行局長病互助会											
61. 連邦銀行局長病互助会											
62. 連邦銀行局長病互助会											
63. 連邦銀行局長病互助会											
64. 連邦銀行局長病互助会											
65. 連邦銀行局長病互助会											
66. 連邦銀行局長病互助会											
67. 連邦銀行局長病互助会											
68. 連邦銀行局長病互助会											
69. 連邦銀行局長病互助会											
70. 連邦銀行局長病互助会											
71. 連邦銀行局長病互助会											
72. 連邦銀行局長病互助会											
73. 連邦銀行局長病互助会											
74. 連邦銀行局長病互助会											
75. 連邦銀行局長病互助会											
76. 連邦銀行局長病互助会											
77. 連邦銀行局長病互助会											
78. 連邦銀行局長病互助会											
79. 連邦銀行局長病互助会											
80. 連邦銀行局長病互助会											
81. 連邦銀行局長病互助会											
82. 連邦銀行局長病互助会											
83. 連邦銀行局長病互助会											
84. 連邦銀行局長病互助会											
85. 連邦銀行局長病互助会											
86. 連邦銀行局長病互助会											
87. 連邦銀行局長病互助会											
88. 連邦銀行局長病互助会											
89. 連邦銀行局長病互助会											
90. 連邦銀行局長病互助会											
91. 連邦銀行局長病互助会											
92. 連邦銀行局長病互助会											
93. 連邦銀行局長病互助会											
94. 連邦銀行局長病互助会											
95. 連邦銀行局長病互助会											
96. 連邦銀行局長病互助会											
97. 連邦銀行局長病互助会											
98. 連邦銀行局長病互助会											
99. 連邦銀行局長病互助会											
100. 連邦銀行局長病互助会											

註 1 △印の病院の現在数の計算はノルドライン-ウエストファーレン州の
坑夫の疾病互助会を除いて行った。

2. △印は数字がまだ確定していない。

表13 産業（鉱業を除く）労働者の1週間の平均労働時間、1時間の賃金平均及び1週間の賃金平均

労働者の階級別	1951年			1952年				1953年				1954年	
	3月	4月	9月	2月	3月	9月	11月	2月	3月	9月	11月	2月	5月

1週間の平均労働時間（単位時間）

女子の専門工及び 熟練工	44.4	44.6	43.1	42.9	43.2	44.2	44.4	43.7	45.0	45.4	44.2	44.7	44.9
女子の補助工	44.5	45.2	44.9	44.5	44.9	45.9	47.1	44.9	45.9	46.3	47.9	46.1	46.1
凡ての女子労働者	44.7	44.2	43.7	43.5	43.9	44.9	44.7	44.7	45.5	45.8	46.8	45.2	45.3
男子労働者及び女子 労働者の平均	47.4	47.9	47.1	46.4	47.1	47.9	48.4	45.9	48.0	48.6	48.9	48.4	48.5

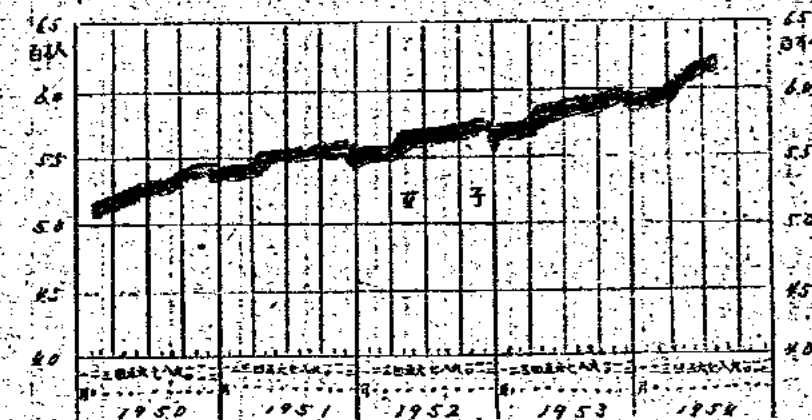
1時間の賃金平均（単位ペニヒ）

女子の専門工及び 熟練工	100.2	110.3	102.1	110.3	104.9	112.1	112.0	115.0	108.6	112.0	112.9	119.9	120.8
女子の補助工	88.5	95.8	96.1	92.1	99.8	97.5	100.2	102.1	104.0	104.9	104.9	105.2	106.0
凡ての女子労働者	96.0	104.8	104.2	105.8	102.2	102.9	109.0	110.3	113.2	113.2	114.0	114.2	115.0
男子労働者及び女子 労働者の平均	121.7	122.0	122.2	122.6	125.9	125.5	127.7	127.7	123.2	123.2	122.4	122.7	125.6

1週間の賃金平均（単位ドイツマルク）

女子の専門工及び 熟練工	48.37	49.03	47.07	47.35	48.24	48.49	51.91	50.23	53.39	52.06	53.37	53.57	54.20
女子の補助工	40.72	43.30	42.00	42.65	44.24	45.39	47.24	45.22	47.01	48.15	47.07	48.54	49.05
凡ての女子労働者	42.97	44.29	42.57	44.02	47.00	47.90	50.32	48.46	51.23	51.84	52.35	51.69	52.14
男子労働者及び女子 労働者の平均	54.25	54.26	54.23	54.32	55.21	55.12	56.33	55.34	57.39	57.23	56.40	57.45	58.36

表12 疾病保険の組合員



註 連邦労働者の統計に拠る 613/54

表 14 労働者の1週間の平均労働時間、1時間の賃金平均
及1週間の賃金平均（就業労働者を除く）
1948年度以来の推移

調査時期	1週間の平均労働時間		1時間の賃金平均		1週間の賃金平均	
	女子	計	女子	計	女子	計
1948年1月----	38.0	41.1	63.5	98.5	24.30	40.51
9月----	41.1	43.8	72.1	108.3	29.61	47.40
12月----	41.9	44.6	76.4	113.1	32.14	50.44
1949年3月----	42.7	45.3	79.1	116.1	33.79	52.55
6月----	43.5	46.3	82.5	119.6	35.87	55.31
9月----	44.8	47.4	83.9	120.6	37.54	57.33
12月----	44.3	46.9	84.8	121.6	37.55	56.79
1950年3月----	44.4	47.2	86.2	123.2	38.29	58.21
6月----	45.3	48.2	86.5	124.4	39.12	59.91
9月----	46.6	49.1	88.9	127.7	41.45	62.75
12月----	45.5	48.1	94.1	133.9	42.79	64.28
1951年3月----	45.0	47.6	96.7	138.3	43.47	65.77
6月----	44.4	48.1	105.7	147.4	48.96	71.81
9月----	43.9	48.2	105.1	150.3	46.15	76.92
1952年2月----	43.8	46.6	106.8	154.4	46.86	71.91
5月----	44.0	47.2	108.2	157.4	47.59	74.35
8月----	44.9	48.1	108.3	158.3	48.62	76.07
11月----	46.7	48.5	109.7	159.5	51.25	77.39
1953年2月----	44.1	45.9	110.3	159.7	48.66	77.36
5月----	45.3	48.8	113.3	163.2	51.28	78.39
8月----	45.8	48.6	113.2	163.2	51.84	79.28
11月----	46.8	48.9	114.0	163.4	53.35	80.10
1954年2月----	45.2	47.7	114.3	162.7	51.69	78.05
5月----	45.3	48.5	115.6	165.6	52.14	80.36

註 1952年11月はラインランド・プアルツ、南バーデン及び南ウエル
テンベルグ・ホーエンツォルンを含む。

一九五五年五月 印刷
一九五五年五月 発行
発行所 労働省婦人少年局
印刷人 労働省婦人少年局
印刷所 千代田区富士見町一の一六
有限会社 協立社
電話 九段側六二八九番